

福島県では初となる商品寄贈に係る贈呈式を 福島県社会福祉協議会、鏡石町社会福祉協議会と実施！

概要

株式会社セブン-イレブン・ジャパンは「社会福祉貢献活動に係る寄贈品に関する協定」に基づき、福島県で初めてとなる店舗改装・移転時等の商品寄贈を社会福祉法人福島県社会福祉協議会様のご調整により、社会福祉法人鏡石町社会福祉協議会様に実施しました。

今後も三者は連携を強化し、地域における高齢者、障がいのある方、子どもや生活に困難を抱えた個人・世帯を支援し、地域福祉の推進に取り組んでまいります。

1. 寄贈式 令和2年10月29日(木曜日)
2. 場所 鏡石町老人福祉センター
3. 出席者 (社福)福島県社会福祉協議会 事務局次長 関 靖男様
(社福)鏡石町社会福祉協議会 会長 小貫 忠男様
(株)セブン-イレブン・ジャパン 白河地区ディストリクトマネジャー 梶田 昌宏



左から
 鏡石町社会福祉協議会 小貫会長
 福島県社会福祉協議会 関事務局次長
 セブン-イレブン・ジャパン 白河地区
 梶田ディストリクトマネジャー



寄贈品

「社会福祉貢献活動に係る寄贈品に関する協定」について

福島県、社会福祉法人福島県社会福祉協議会、株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、生活に困難を抱えた個人・世帯等の支援や地域福祉の推進を図るため、『社会福祉貢献活動に係る寄贈品に関する協定』を令和2年10月に締結いたしました。

本取り組みは、セブン-イレブン店舗で改装時等に発生する在庫商品の一部を、福島県社会福祉協議会様に寄贈し、社会福祉貢献活動に役立てるものです。

今後も三者は多様な連携を促進し、地域の課題改善に取り組んでまいります。